

「森林・水環境税」とは

地方自治体が、**森林の整備・保全対策**や**湖沼・河川の水質保全・再生対策**に取り組むため、**新たな財源を確保**するために創設された租税が「森林・水環境税」です。

税収に基づく基金が設置され、**従来の環境保全対策を超えた「特別な対策」**に充当されています。

○導入の背景

- ・地方分権改革による、地方新税の創設自由化
- ・森林荒廃による公益的機能(水源かん養機能等)の低下や気候変動による猛暑、渇水、集中豪雨等の顕在化 など

○森林・水環境税の導入状況

平成15年4月 高知県が「森林環境税」を導入
現在、34県が制度を導入済み

○森林・水環境保全の負担形式 — **受益と負担**は誰に帰属？

①法定外目的税による方式(水道料金への上乗せ)

- ・水源地がもたらす様々な公益は、水道利用者(受益者)が負担すべきもの。
- ・水道使用者が「水の使用量」に応じて、負担することが望ましい。

②県民税の超過課税(上乗せ)方式

- ・森林全体がもたらす公益は、住民全員に帰着する(個別に計測困難)。
- ・なるべく多くの住民が均等に負担することが望ましい。

本展示では、印旛沼流域を含む、利根川流域圏内の広域自治体(群馬県・栃木県・茨城県)の税制度を紹介します。

栃木県・群馬県の税制度

「森林の公益的機能」の保全・再生への活用

○制度の概要

課税方式	県民税均等割の超過課税 (とちぎの元気な森づくり県民税・基金) (ぐんま緑の県民税・基金)
納税義務者	個人 県内に住所、家屋敷等を有する人 法人 県内に事務所、事業所等を有する法人
税額	個人 年額700円/年 法人 県民税均等割りの7%相当額 (1,400～56,000円)
課税期間	10年間(群馬県:5年間)
課税の根拠	とちぎの元気な森づくり県民税条例 森林環境の保全に係る県民税の特例に関する条例 (群馬県)
制度導入時期	栃木県(平成20年度)、群馬県(平成26年度)

○税収の状況

栃木県:平成24年 約8億2,736万円 群馬県:平成26年 約6億2,000万円
平成25年 約9億3,319万円
平成26年 約9億8,700万円

○税収の主な活用状況(栃木県・H27年度事業計画)

- ①とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業 約5億1,560万円
間伐面積2,400ha 食害対策面積228haなど、県単独事業
- ②明るく安全な里山林整備事業 約1億8,700万円
里山林整備、通学路・住宅地周辺の里山林整備、野生鳥獣被害対策
など、市町村交付事業
- ③森を育む人づくり事業(ソフト対策) 約1億4,300万円

茨城県の税制度

「森林と水環境」の保全・再生への活用

○制度の概要

課税方式	県民税均等割の超過課税(森林環境湖沼税・基金)
納税義務者	個人 県内に住所、家屋敷等を有する人 法人 県内に事務所、事業所等を有する法人
税額	個人 年額1,000円/年 法人 県民税均等割りの10%相当額 (2,000～80,000円)
課税期間	5年間(現在2期目)
課税の根拠	茨城県森林湖沼環境条例
導入時期	平成20年度

○税収の状況

平成24年 約16億4,000万円、平成25年 約16億5,000万円、
平成26年 約16億8,000万円

○税収の主な活用状況(平成25年度実績・水環境関連のみ)

- ①生活排水等の汚濁負荷量の削減(点源対策) 505百万円
高度処理型浄化槽設置、下水道、農業集落排水施設への接続補助等
- ②農地からの流出水への対策(面源対策) 38百万円
農業排水を再利用する循環かんがい施設の整備・管理
- ③県民参加による水質保全活動の推進 58百万円
- ④水辺環境の保全(湖水・河川対策) 418百万円
公募した水質浄化技術の実証試験、アオコの発生抑制・回収等

【事業成果】

COD削減：約49.4 t 全窒素：約35.6 t 全りん：約4.1 t
→平均的な家庭約7,100世帯分の年間排出負荷量(COD)に相当

印旛沼流域圏での導入に向けて —「水循環系の健全化」のための提言—

(提言1)

水循環健全化対策の特定財源となる
「森林・水環境税」の導入を。

—流域における水循環健全化対策を着実に推進するため、
水環境と森林の保全を一体的にとらえた税制を整備
すべきである。

(提言2)

税金を用いて実施する対策に「住民意見」の反映を。

—森林・水環境税は「税による住民参加」を目指すもの。
税と結合した住民参加システムを整備し、税金の用途
や優先順位、事業成果の把握に、住民の意見を反映
すべきである。

(提言3)

水と森林を保全再生し、次世代に残していくため、幅
広く、「保全や費用負担のあり方」についての議論を。

—地域の「持続的な発展」を支える森林・農地・水環境
の現状を共有し、租税の追加的負担に対する合意形成
を図っていく必要がある。

【参考文献】

諸富徹・沼尾波子編（2012）『水と森の財政学』日本経済評論社

佐藤寛・林健一（2015）『水循環保全再生政策の動向—利根川流域圏内における
研究』成文堂